

## 宝塚市パークマネジメント計画等に係る質問に対する回答

※市の回答はコミュニティという名称は使用せず、まちづくり協議会に統一しています。

### <A まちづくり協議会>

質問 NO.	質問内容	回答
1	「計画策定の目的」の項 行政主導から・・・転換し、公園を活用した多様な主体と」	
①	多様な主体とは？ コミュニティ、自治会、アダプト団体？ですか。	まちづくり協議会、自治会に限らず、事業者やアダプト緑化団体なども含めます。 詳細については、「宝塚市みどりの基本計画」の P8 記載のとおりです。「宝塚市みどりの基本計画」は、市ホームページ(ID:1031634)に掲載しています。
②	今後、公園管理、公園リニューアルは、コミュニティ、自治会などに任せていく、ということですか。	地域の人々が主体となり、身近な公園をより使いやすくするために子どもの自由な遊びなどを考える「ローカルルールづくり」など、公園と地域が一体となった管理運営の実現に取り組みたいと考えています。 そのため、公園を地域主体で管理運営できる仕組みの構築やルールづくり、まちづくりとの連携の検討などについて、地域の方々と意見交換を行いながら取り組んでいきたいと考えています。
③	今後は「連携、協働」で、ということなら、これまでは連携、協働をしてこなかったのですか。	これまでも公園アダプトやまちかど緑化など、様々な団体の皆様と連携、協働してきました。今後はそれらの取り組みがさらに広がるような仕組みの構築などについて、地域の方々と意見交換を行いながら取り組んでいきたいと考えています。
④	公園河川課とコミュニティ、自治会等の役割分担は？ それぞれの役割は？	行政と地域団体の皆様との役割や分担についても、地域の方々と意見交換を行いながら検討していきたいと考えています。
2	大きな“転換”を何故、現在、推進している「地域ごとのまちづくり計画」の前に出せなかったのですか。	今回の「宝塚市パークマネジメント計画」の上位計画となる「宝塚市みどりの基本計画」の改定について、令和元年度から着手し、令和4年4月に完了しました。「宝塚市みどりの基本計画」は「第6次総合計画」の下位計画としての位置づけのため、「第6次宝塚市総合計画(R3~12)」の策定前には出すことができませんでしたが、「宝塚市みどりの基本計画」の P63 に記載の地域別計画において、「地域ごとのまちづくり計画」を反映しています。

3	何年計画ですか。	「宝塚市パークマネジメント計画」は本年度から3箇年かけて策定する予定です。「公園区計画」の計画期間は今のところ未定です。
4	総予算は。2023年度の予算は。	「宝塚市パークマネジメント計画等」の策定業務委託費は約30,000千円（R5～R7年度の3カ年の合計）です。
5 「市内20箇所設定、公園計画案を作成」		
①	この案は、市が独自で作成するのですか。	「公園区計画案」は一旦市で作成しますが、案をたたき台にして、市と地域の皆様に意見交換を行いながら「公園区計画」を作成する予定です。
②	それぞれのまちづくり協議会（コミュニティ）と事前に相談しますか。	「公園区計画案」ができましたら、事前に説明させていただきます。
6 「公園区、1箇所を整備モデル」		
①	一箇所とは、宝塚市全体の中から一箇所ですか	20公園区の内、1公園区をモデル地区とします。
②	20のまち協ごとに、それぞれ一箇所ですか。	上記①のとおりです。
③	宝塚市全体の中から一箇所なら、そこを選ぶ理由は。	現時点でモデル地区の選定方法等は未定です。
④	その理由を残り19箇所のまち協に理解してもらえますか。（不公平にならないように）	今後、選定方法等の案が決まりましたら、改めて説明させていただきます。
7	具体像が分からないので、公園河川課が想定する具体例を2～4つぐらい示してください。 どこかの公園を例にして、現況と、モデル事業で、具体的にどう変わるか。	具体像は、これから地域の皆様と意見交換等を行いながら創り上げていくものと考えます。現在、「宝塚市パークマネジメント計画等策定業務委託」について、プロポーザル方式による業者選定を行っており、既にプロポーザルは終え、今後、契約手続きを進める予定です。そのため、委託業者と契約締結後、できるだけ早期に委託業者と協議を行い、今後進めていく公園区計画等について、イメージにあった事例等があれば、お示しさせていただければと考えています。

<Bまちづくり協議会>

質問 NO.	質問内容	回答
①	宝塚市PM 計画として業務委託契約として約3千万円が予算計上されプロポーザルの入札となっている。「本市の測量・建設コンサルタント等における入札参加資格名簿に登録されること」が参加資格となっている。一方で、今回呼びかけられた各まち協などの市民団体への予算計上はどうか？	今後、地域の方々と意見交換を行いながら公園区計画等の作成に取り組んでいきたいと考えています。公園区計画は市で案の作成、及び成案化を行うため、まちづくり協議会等の市民団体の方々への予算計上はありません。
②	この業者入札の審査結果通知は「令和5年9月29日」とあります。選出された団体等、その理由、役割などを代表者会で開示願いたい。	受託候補者として選出された事業者及び審査会における各提案事業者の審査結果等については、市ホームページ(ID:1052997)で公表しています。また、受託者の役割等として、前述の市ホームページ(同ページ)の公募仕様書に記載していますのでご覧ください。
③	宝塚市PM計画等予算は令和7年3月で終了しますが、その後整備された新施設、遊具、ベンチなどの管理するランニングコストはどうか考えていますか	「宝塚市パークマネジメント計画」は本年度から3箇年かけて公園区計画等の成案化を目指すものであり、計画等に基づく施設整備等は含まれておりません。
④	「アダプト制度」と市PM計画の整合性を教えて欲しい	現行の公園アダプト制度(公園の除草、低木剪定、清掃)の拡充など、協働の取り組みが広がる仕組みの構築などについて、「宝塚市パークマネジメント計画」策定の中で地域の方々との意見交換を行いながら取り組んでいきたいと考えています。
⑤	まち協など地域のメンバーで策定した提案企画書などはどのような行政手続きを経て予算化、実現化されますか	まちづくり協議会など地域のメンバーで策定した提案企画書などについて、公園区計画に反映されれば、その実現に向けて取り組むこととなりますが、少なくとも公園区計画を更に詳細にした公園区計画(モデル地区事業計画等)の策定が前提になると考えます。
⑥	メンバーを集めワークショップや協議をするには時間やコストがかかります。これには予算配分はありますか	上記①のとおりです(ワークショップの開催等にあたり、ご協力いただければ幸いです)。
⑦	7ページに維持管理を目的に地域と協議・連携しながら街路樹管理計画を策定とありますが、維持管理を地域が担いながらも維持管理費が減少する状況で、維持可能なまちづくりをどうやって実現させるのでしょうか	街路樹管理計画は、長期的な視野に立って、安全で快適な歩行空間の確保や地域特性に相応しいまちなみの景観形成、維持管理費の縮減を目的に、地域と協議・連携しながら策定する予定です。例えば、大木化、老朽化した街路樹の計画的な撤去、更新や道路空間や周辺環境に応じた街路樹の適正化・適正な剪定管理、シンボル路線の設定による質の高い管理などを想定しています。

⑧	災害発生時には公園が一時避難場所となります。一小校区は公園の大半が狭小な街区公園です。災害発生時における公園の役割についてどうお考えですか	ご指摘のとおり、公園は災害時の一時避難場所になる他、火災の延焼防止機能など様々な防災機能があると考えています。
⑨	測量・建設コンサルタントなどから、市民活動への原資の振り替えはありますか	原資の振り替えは想定していません。

### <Cまちづくり協議会>

質問NO.	質問内容	回答
①	5の策定スケジュールにおいて、(令和6年度)の具体的な検討で、小学校区を単位として公園区計画案を作成とありますが、具体的にどのように進められますか?	今後、「宝塚市パークマネジメント計画」策定業務委託業者と契約締結後、できるだけ早期に委託業者と協議等を行い、具体的な進め方(案)を策定し、ご説明させていただければと考えています。
②	公園区1箇所を整備モデル事業として位置づけ、より詳細な事業計画案を作成するとありますが、整備モデル事業の公園区の選定はどのような基準で行われますか? 市内20箇所の公園区は地形、広さなどが違いますので、1箇所のモデル地区だけで他の全ての公園区をカバーできるとは思えませんが、如何でしょうか?	現時点でモデル地区の選定方法等は未定です。 公園区ごとに特色等が異なるため、ご意見のとおり、他の公園区に全て反映できるとは考えておりませんが、協働での公園管理運営にあたっての体制づくりや合意形成の方法、モデル地区の詳細計画を作成するまでの過程などについては、横展開できるものと考えています。
③	末広中央公園は大規模であり、多くの人の来場が見込まれますが、末広小学校区の児童をのぞき、児童だけで校区外へ行くことは禁じられています。この点の規制も公園利用運営	ご意見のとおり、公園区計画等の策定に当たり、今後の調整事項と考えます。

	<p>において市の関係部局で調整し緩和する必要があるのではないのでしょうか？</p>	
④	<p>最近、全国で公園周辺の住民からの訴えで公園が閉鎖となる事例が多く報告されています。</p> <p>公園が子どもと高齢者の両者にとって憩いの場となり、交流の場となり、持続可能なものになるように考慮する必要があります。また、公園周辺の在宅者への配慮も必要です。これらを考慮したマネジメント計画は策定されるのでしょうか？</p>	<p>ご意見のとおり、公園区計画等の策定に当たり、今後の調整事項と考えます。</p>
⑤	<p>宝塚市パークマネジメント計画等の策定において、各公園区のまちづくり計画を十分に考慮し地域と協働で取り組むことを忘れないようお願いします。</p>	<p>ご意見のとおり、各公園区の「地域ごとのまちづくり計画」と十分に整合を図りながら、地域と協働で取り組んでいきます。</p>